

## 外出支援タクシー利用料金助成制度

問合せ 町民福祉課 福祉担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

令和4年3月まで65歳以上の高齢者を対象に「高齢者外出支援タクシー利用料金補助制度」を実施していましたが、令和4年4月より障害者手帳をお持ちの方も対象に追加し、事業名を「外出支援タクシー利用料金助成制度」に変更しました。

以下に該当する方で利用券の交付を希望される方は申請をお願いします。なお、既に登録・利用されている方の利用方法等に変更はありませんので、今まで通りお使いください。

**内容** 高齢者と障害者の日常生活に必要な外出を支援するため、タクシー利用料金の一部を補助する。

**対象者** 次のすべてに当てはまる方

- ・現在有効な運転免許証をお持ちでない方
- ・自動車等燃料費助成事業を利用していない方
- ・65歳以上の方又は福祉タクシー制度の対象となる障害者手帳をお持ちの方
- ・社会福祉施設に入所されていない方
- ・町税等の未納がない方

**補助内容** 1枚当たり500円の利用券を72枚または36枚交付

【72枚交付の方】

- ・65歳以上の方で福祉タクシー利用券をお持ちでない方

【36枚交付の方】

- ・福祉タクシー利用券をお持ちの方
- ・福祉タクシー制度対象の障害者手帳をお持ちの65歳未満の方

**申請場所** 町民福祉課または神泉総合支所地域総務課

**必要書類** 本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証等)、本人の写真(本人が申請に来庁できない場合のみ。正面を向き、脱帽のもの。)

### 福祉タクシー制度の対象となる障害者手帳

- ・身体障害者手帳1級～3級
- ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級
- ・療育手帳(A)、A

## 障害者手帳をお持ちの方への交通費補助制度

問合せ 町民福祉課 福祉担当 ☎0495-77-2112 FAX0495-77-2117

障害者手帳をお持ちの方を対象にした、タクシー利用料金と燃料費の一部を助成する制度についてお知らせします。福祉タクシー利用料金助成事業については、令和4年4月より精神障害者保健福祉手帳2級所持者も新たに対象となり、「外出支援タクシー利用料金助成事業」も合わせて登録いただけるようになりました。

下記対象者に該当する方で利用を希望される方は、申請をお願いします。

事業名	①福祉タクシー利用料金助成事業	②自動車等燃料費助成事業
制度内容	タクシー利用料金の助成として、対象者に福祉タクシー利用券を交付	日常生活において利用している自動車やバイクの運行に係る燃料費の一部を助成
対象者	町内在住および在宅で生活している方で、以下のいずれかの要件を満たす方 ①身体障害者手帳1級～3級所持者 ②精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 ③療育手帳(A)、A所持者 ※精神障害者保健福祉手帳2級所持者は令和4年4月1日から新たに対象となります	町内在住および在宅で生活している方で、以下のいずれかの要件を満たす方 ①身体障害者手帳1級～3級所持者 ②精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者 ③療育手帳(A)、A所持者 ④①のうち障害区分が視覚障害の方と同居し同一生計の親族で主な移動支援者 ⑤③の方と同居し同一生計の親族で主な移動支援者
助成内容	1枚当たり初乗り運賃分助成の利用券を年度最大28枚交付	1L当たり50円を助成 (自動車は1月当たり20L、バイクは1月当たり5Lを上限とする)
必要書類	障害者手帳	障害者手帳、車検証、運転免許証、振込先口座のわかるもの
申請窓口	町民福祉課・神泉総合支所地域総務課	

※①と②の制度を重複してご利用いただくことはできません。どちらか一方をお選びください。

## 人事議案(令和4年3月議会)について

問合せ 総務課 庶務担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915  
学務課 学校教育担当 ☎0495-77-2312 FAX0495-77-3915

### 【新副町長】金子亨氏



このたび、議会の選任同意をいただき、4月1日付けで神川町副町長を拝命いたしました。身に余る光栄でありますと同時に、責任の重さに身の引き締まる思いであります。

これまでの町職員の経験を最大限活かし、神川町の更なる発展に向けて、櫻澤町長の補佐役として、職員と力を合わせ、より一層努力してまいります所存であります。

町民の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

<経歴>  
昭和61年4月 神川村役場 入庁  
平成29年4月 神川町役場 税務課長  
平成30年4月 神川町議会 事務局長  
令和2年4月 神川町役場 総務課長

### 【その他の人事議案】

職名(議案提出順)	氏名	任期
選挙管理委員会委員	小川 静男 氏 (再任)	令和4年3月17日～令和8年3月16日
	藤田 昌男 氏 (再任)	
	浅見 眞一 氏 (再任)	
	内海 和雄 氏 (再任)	
監査委員	飯島 正文 氏	令和4年3月19日～令和8年3月18日
教育委員会委員	西村 亨 氏 (再任)	令和4年3月18日～令和8年3月17日
公平委員会委員	齋藤 里江 氏 (再任)	令和4年3月24日～令和8年3月23日
	田村 巖 氏 (再任)	
	設楽 一男 氏 (再任)	

## 50%プレミアム付商品券を販売します(神川町商工会)

問合せ 神川町商工会 ☎0495-77-3181

神川町商工会では、新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受けた町内事業者への支援のため、50%のプレミアム付商品券計16,000セットを販売します。

詳しくは、4月28日以降に毎戸配布される商工会のチラシをご覧ください。

**対象** 町内在住・在勤の方

**販売価格** 1セット2,000円(500円券×6枚つづり=3,000円分利用できます)

※1セット(3,000円分)のうち、1,500円分は登録飲食店専用です。

※1人あたり5セットまでの購入となります。

### 利用内訳(1セットあたり)

飲食店専用 500円	飲食店専用 500円	飲食店専用 500円	+	共通券 500円	共通券 500円	共通券 500円
飲食店専用券 3枚 (登録飲食店でのみ利用可能)				共通券 3枚 (登録飲食店+その他の登録店で利用可能)		

**購入方法** 5月上旬から往復はがきによる事前申込み(応募多数の場合は抽選)

**利用期間** 7月17日(日)～12月31日(土)